

ふるさと探訪

第48回

土居構跡



土居構跡とは高峠城の東之館の遺構で、伊曾乃神社の北西にある愛媛県指定の文化財です。高峠城の始まりについて

ては諸説ありますが、河野通直がここを拠点として讃岐の細川氏に対峙したといわれています。

天授5（1379）年に通直が佐々久山の戦いで没した後、西条地方は細川氏の所領となり、細川氏の代官石川氏がこの城の居館としました。

高峠城は天正13（1585）年、豊臣秀吉の四国進攻によって焼失しましたが、東之館であった遺構は保存され、土居構と呼ばれました。寛永19（1642）年、久門政武氏が中野村の庄屋となり移り住んで以降、久門家が居住し、保存に努めてこられ

ました。昭和23年10月28日に愛媛県指定の文化財となり、その後、敷地内の植物群も史跡に追加指定されました。

土居構跡の南には風呂ヶ谷川を利用した堀があり、北側と東側は、かすがい積みみの石垣で囲まれ、幅2.5mの犬走りが見られます。また、庭園は寛文年間の築造で、江戸初期の民家庭園の代表的な作品といわれています。（敷地内への無断立入りはできません）

■ 住所 中野甲1743
■ 駐車場 なし

